**注記（事業別財務諸表：収用委員会運営事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

収用委員会は、公正中立な立場で権限を行使する行政委員会として、土地収用に伴う損失補償について審理や調査を行い、最終的に裁決という形で判断するのが主な役目であり、このための運営を行う。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 都市整備部**